

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第21集

さい と ぱる  
**西都原地区遺跡**

平成5・6年度県営農村基盤総合整備パイロット事業(尾鈴  
地区西都原工区)に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1995・3

宮崎県・西都市教育委員会



西都原地区遺跡全景



27号支線道路住居跡群



III工区 横穴墓（墓道）群

## 序

西都市教育委員会では、平成5・6年度宮崎県一ヶ瀬土地改良事務所の委託を受けて、県営農村基盤総合整備パイロット事業尾鈴地区西都原工区に伴う発掘調査を実施いたしました。本書は、その発掘調査結果の報告であります。

今回の調査では、寺原地区において、大集落跡の存在が想定される古墳時代はじめの頃の住居跡群や、7世紀はじめから前半の墓道を作り横穴墓群など貴重な遺構に加え、西都原で初めて完全な形の古墳人の人骨が横穴墓から発見されました。また、縄文時代早期の遺構・遺物も検出され、古い時代から生活の適地として利用されていたことが判明するなど、大きな成果をあげることができました。

この報告書が、専門の研究だけでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を得るための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた調査指導委員の先生方、宮崎県教育庁文化課・宮崎県一ヶ瀬土地改良事務所をはじめ、発掘調査にたずさわっていただいた方々並びに、地元の方々に心から感謝申し上げます。

平成7年3月24日

西都市教育委員会

教育長 平野 平

## 例　　言

1. 本書は、平成5年度及び平成6年度県営農村基盤総合整備パイロット事業尾鈴地区西都原工区に伴って実施した西都原地区遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、官崎県一ツ瀬土地改良事務所の委託を受けて、西都市教育委員会が主体となり実施した。
3. 調査は、県文化課主事・東　憲章と市社会教育課主事・蓑方政幾が担当し、図面の作成については一部を業者に委託した。
4. 本書の執筆・編集は蓑方が行った。
5. 本書に使用した方位は磁北である。

## 目　　次

I. 序説.....	1
1. 調査に至る経緯.....	1
2. 調査の体制.....	1
II. 遺跡の位置と歴史的環境.....	2
III. 調査の概要.....	4
1. 遺構.....	7
2. 遺物.....	16
IV. 小結.....	22

## I. 序 説

### 1. 調査に至る経緯

宮崎県一ヶ瀬土地改良事務所では、平成元年度から西都原地区の県営農村基盤総合整備パイロット事業を進めており、すでに、畑地灌漑に伴うパイプライン埋設事業については平成3年度に完了している。しかし、面工事、いわゆる圃場整備については、西都原台地が西都原古墳群の所在する台地で、文化財保護法では特別史跡として、宮崎県公園条例では特別地域及び普通地域として、自然景観をそのままに風致保存がなされており、工事によって地形が大きく変わり、自然景観に悪影響を及ぼすのではないかと懸念された。このようなことから、文化財部局と開発部局との意見がなかなかまとまらなかったが、なるべく自然地形そのままを利用する西都原方式の圃場整備の実施と、重要な遺構が検出された場合には計画変更又は保存措置を講じること、また、道路部分と削平される部分については発掘調査を実施するということで合意に達し、平成5年度寺原地区周辺から西都原台地の圃場整備事業が実施されることとなった。

発掘調査は、宮崎県一ヶ瀬土地改良事務所の委託を受けて、西都市教育委員会が主体となり実施したが、調査員については、調査区域が広範囲で期間も限られていることから、県文化課に依頼、主事の東 憲章氏に協力していただいた。

調査期間は、平成5年度が平成5年10月6日～平成6年3月16日、平成6年度が平成6年9月22日～平成7年2月16日である。

### 2. 調査の体制

調査主体 西都市教育委員会

教育長 平野 平

社会教育課長 三輪 公洋

同文化財係長 伊達 博敏

同文化財主事補 鹿嶋 修一

調査員 社会教育課主事 斎方 政幾

派遣調査員 宮崎県文化課主事 東 憲章

調査指導員 斎藤 忠 (西都原古墳研究所顧問)

日高 正晴 (西都原古墳研究所所長)

小田 富士雄 (福岡大学文学部教授)

柳沢 一男 (宮崎大学教育学部助教授)

## II. 遺跡の位置と歴史的環境

西都市街地の西方には、標高50～80mの通称西都原と呼ばれる台地がある。台地上には柄鏡式を含む前方後円墳30基・方墳1基・円墳278基の大小古墳で構成された特別史跡西都原古墳群が所在し、また、南九州独特の埋葬形態を有する地下式墳も11基確認されている。

この西都原台地の中央部には、明治28年12月4日陵墓参考地として治定を受け、特別史跡西都原古墳群には含まれない、男狭穂塚・女狭穂塚の2基の巨大古墳がその偉容を誇っている。男狭穂塚（全長217m・高さ18m）・女狭穂塚（全長174m・高さ15m）はともに九州随一の規模を誇る前方後円墳で、10.5haの静謐な照葉樹林に囲まれた森に保存されている。

その他、特色ある古墳として男狭穂塚の西側には、人正時代の学術的な発掘調査によって、重要文化財指定の舟形埴輪と子持家形埴輪を出土した169号墳があり、女狭穂塚の南東50mには、西都原古墳群で唯一横穴式石室を有し、まわりには全国的にも稀有な土塁を巡らす、鬼の窟古墳（円墳）がある。

西都原台地は、周りを標高約30m程の中間台地が取り囲んでいるが、その南側中間台地には、奈良時代に建立された一国一寺の日向國分寺・同尼寺跡が保存され、また、東側中間台地からは、平成2年度実施された遺跡所在確認調査において、寺崎遺跡から律令時代の遺構とともに多量の古代瓦等の遺物が出土し、一説によると日向國府の推定地ともなっていることから、歴史的に価値の高い地域となっている。また、平成元年度行った尾筋地区の遺跡所在確認調査では、弥生時代を中心とした集落跡が確認され、昭和63年度平田・童子丸新設道路に伴う発掘調査では、古墳時代中期中葉から後葉、つまり、男狭穂塚・女狭穂塚が構築された時期頃の集落跡が検出されており、この中間台地は重要地域として注目される。

さて、西都原地区遺跡は、寺原遺跡・丸山遺跡・原口遺跡・西都原遺跡の4遺跡を総称した呼び名で、いずれも西都原台地上に位置している。原口遺跡は台地南側周辺地域、寺原遺跡は御陵墓の南側で原口遺跡の北側に位置し（寺原集落の東側周辺地域）、丸山遺跡は台地北側周辺地域、西都原遺跡は台地ほぼ中央部に位置する御陵墓の東側周辺地域に位置している。これら遺跡内からは、丸山遺跡（平成元年度）で縄文時代早期の焼窯群、原口第2遺跡（平成2年度）からは古墳時代後期の竪穴式住居跡2軒、寺原第1・第4遺跡（昭和58・59年度）からは弥生時代終末の竪穴式住居跡3軒などが確認されている。また、同台地北東端の新立遺跡からは、弥生時代終末から古墳時代初頭の竪穴式住居跡20軒が検出されており、このような意味からも、西都原台地は西都原古墳群をはじめ様々な時代の遺構・遺物等が保存される重要な地域として位置づけられる。



1. 寺原第1遺跡    2. 寺原第4遺跡    3. 原口第2遺跡    4. 丸山遺跡  
 5. 新立遺跡    6. 原口遺跡    7. 寺原遺跡    8. 西都原遺跡  
 9. 丸山遺跡

第1図 遺跡位置図

### III. 調査の概要

西都原地区遺跡については、調査に先行して県文化課にて試掘調査が行われ、竪穴式住居跡をはじめピット群や溝状遺構などのほか、弥生土器・土師器・中近世陶磁器などの遺物も確認された。発掘調査はこれらの結果をもとに、道路及び削平によって地下遺構の保存が困難な部分について実施した。調査面積は、対象面積の約600,000m<sup>2</sup>に対して、約90,000m<sup>2</sup>（平成5年度▷40,000m<sup>2</sup>・平成6年度▷50,000m<sup>2</sup>）にも及んだ。また、対象地域が工事の関係上平成5・6年度ともI～III工区に分けられていることから、調査もこれに合わせて区分を行った。

平成5年度のI工区は御陵墓の南側、III工区は西都原運動公園の北側、II工区はそのI工区とIII工区に挟まれた地域である。

I工区からは、竪穴式住居跡が2軒検出されたが、共伴遺物から4世紀はじめの住居跡と推定される。

II工区からは、集石遺構1基をはじめ竪穴式住居跡19軒・掘立柱建物跡1棟・土壙墓3基及び多数の土坑・ピットなどが検出された。特に、II工区中央部を東西に延びている道路（27号支線道路）の西側拡幅部分からは15軒もの竪穴式住居跡が重複して検出されており、また、隣接した畑地にも住居跡が確認されることから、大集落跡の存在が想定される。いずれも共伴遺物から4世紀はじめの頃と推定される。

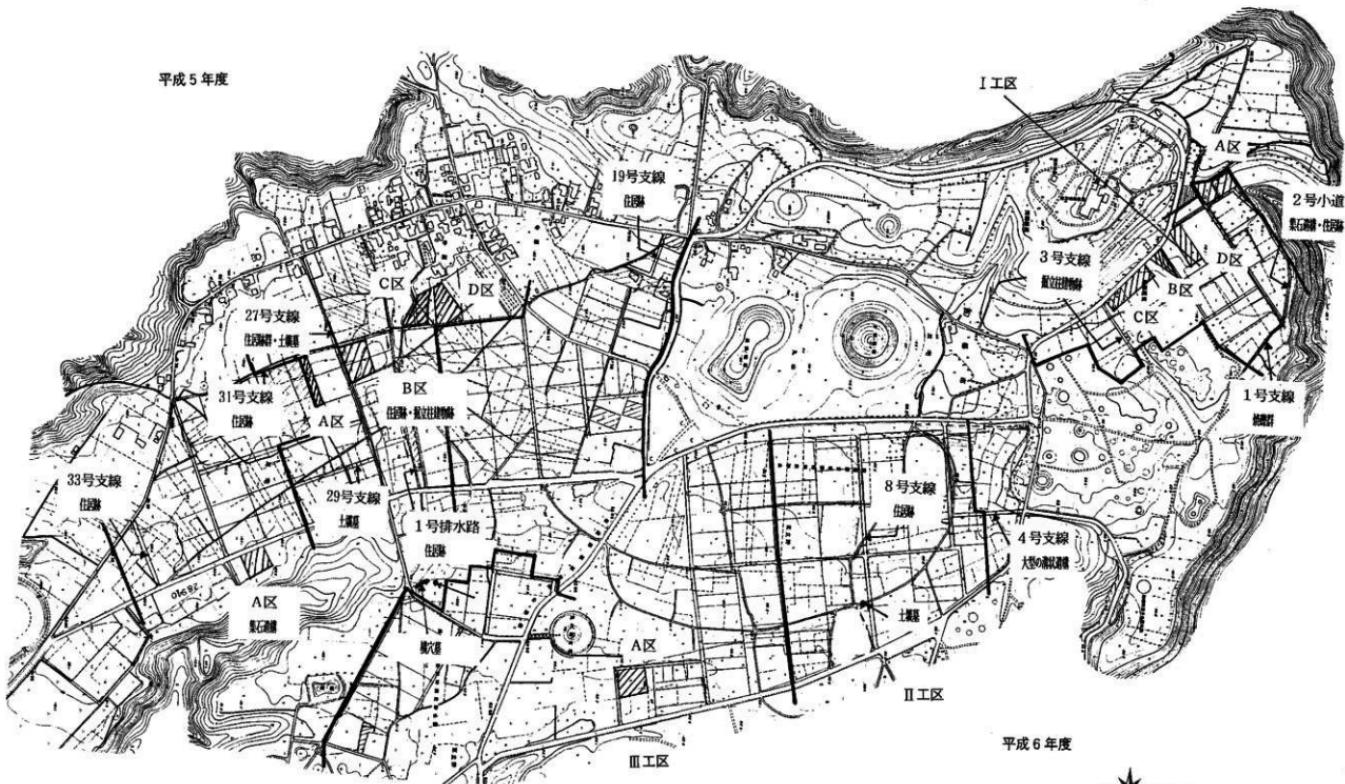
III工区からは、集石遺構9基・竪穴式住居跡1軒が検出された。集石遺構は南東部の台地縁辺部からまとまって、住居跡は南側33号支線道路から検出された。集石遺構は、縄文時代早期、住居跡は弥生時代終末のものと推定される。なお、保存が良好な集石遺構については、西都市歴史民俗資料館の展示資料として活用するため、液体窒素及び発砲硬質ウレタンのそれぞれの方法によって1基ずつ保存措置を行った。

平成6年度のI工区は西都原台地の北端、II工区は御陵墓の東側、III工区は鬼の窟古墳の南側を中心とした地域である。

I工区からは、縄文時代早期の集石遺構1基及び焼窯群に加え弥生時代中期の竪穴式住居跡1軒及び土坑1基・掘立柱建物跡1棟などが検出された。遺物は、貝殻条痕文系の縄文土器のほか、弥生時代中期の土坑からは壺形土器や壺形土器が多量に出土した。

II工区からは、弥生時代中期の竪穴式住居跡3軒をはじめ、平安時代の土壙墓1基や溝状遺構などが検出されているが、特に、北端から検出された大型の溝状遺構は、地下レーダー探査のデーターと合わせると第3古墳群を取り囲むように方形状に延びることが確認されており、自然地形を利用していると考えられるが、編年的なことも含めて注目される遺構である。

平成 5 年度



第2図 西都原地区遺跡周辺図

Ⅲ工区からは、円墳の周溝2ヶ所と墓道を伴った横穴墓が6基検出された。墓道は、台地縁辺の斜面に5m間隔で6本堀り込まれ、それぞれの正面あるいは側面に玄室が堀り込まれている。いずれも、副葬品及び共伴遺物などから7世紀はじめから前半の頃のものと推定される。なお、6号墓道-Ⅱからは完全な形の人骨が出土したことから、専門である鹿児島大学歯学部口腔解剖学教室の小片丘彦教授に調査・保存を依頼した。

以上が検出された遺構・遺物であるが、これらのなかで、平成5年度27号支線道路の堅穴式住居跡群、平成6年度Ⅱ工区の堅穴式住居跡3軒、Ⅲ工区の墓道と円墳周溝などは計画変更により保存の措置がとられることになった。

## 1. 遺構

発掘調査は、道路及び削平される部分のみ実施されたが、道路については工事の各支線道路に合わせて、削平される部分については各工区ごとにA区からとして行った。よって、検出された遺構・遺物等についても各支線道路及び各区ごとに整理を行った。

## 平成5年度

### ① I工区

#### 【堅穴式住居跡】

##### 19号支線道路△1号住居跡

I工区の北西端に2軒隣接して検出されたうちの1軒であるが、南側を後世の溝、北側を耕作等によつて削平されている。よって、規模ははっきりしないが、一辺2.7m前後の方形プランの住居跡と推定される。検出面からの深さは10~15cm、主柱穴は確認できなかった。遺物は、壺形土器や壺形土器などの土師器が出土した。古墳時代前期の頃の住居跡と推定される。



1号住居跡

### 19号支線道路▷ 2号住居跡

2号住居跡は、検出面と床面との差がほとんどなく、プランは確認できなかったが、壺形土器などの土師器が出土した。時期的には1号住居跡同様、古墳時代前期のものと推定される。



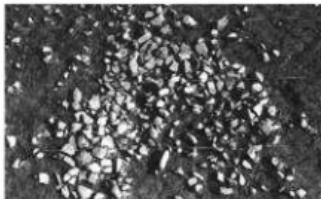
2号住居跡

### ②Ⅱ工区

#### 【集石遺構】

##### 23号支線道路▷ 1号集石遺構

掘込みを有しないタイプのもので、径1.3㍍を計る。砂岩が多く、丸みのある川原石を使用しているが、多くは割れて角ばっている。全体的に火を受け、赤く変色している。



1号集石遺構

#### 【竪穴式住居跡及び住居跡群】

##### 27号支線道路▷ 1号住居跡

長軸4.25㍍・短軸3.9㍍の規模を有する方形プランの住居跡で、検出面からの深さ0.4㍍を計る。床面は平坦で、主柱は2本である。遺物は、完形の壺形土器をはじめ土師器が出土している。



1号住居跡

##### 27号支線道路▷ 2～4号住居跡

3軒のうち2号住居跡がいちばん新しく、3号・4号住居跡を切っている。2号住居跡は一辺6.5㍍、3号住居跡は一辺3.9㍍、4号住居跡は不明で、いずれも方形プランを呈している。床面は平坦で、検出面からの深さ2号住居跡0.3㍍、3号住居跡0.4㍍、4号住居跡0.25㍍を計る。遺物は、土師器などが出士しているが、特に3号住居跡からは多量の土師器



2～4号住居跡

が出土している。

#### 27号支線道路▷ 5～12号住居跡

幅0.5㍍×長さ22.5㍍の範囲内に8軒の住居跡が重複している。大きいもので一辺7.75㍍（9号）、小さいもので一辺1.75㍍（12号）の規模を有する。

この12号住居跡については、中央部分を13号住居跡が切り合っている形になっているが、本年度の調査において、中央部に長方形形状の掘込みを有するタ

イプの住居跡（弥生時代中期）が検出されていることから、それと同構造の可能性も否定できない。遺物は、土師器のほか、石包丁（8号）・打製石斧などが出土している。



5～12号住居跡

#### 27号支線道路▷13～15号住居跡

3軒の住居跡が重複しているが、狭範囲のため規模的なことを含め不明な点が多い。床面は平坦で、検出面からの深さ0.3～0.5㍍を計る。遺物は、土師器が多量に出土している。



13号～15号住居跡

これら27号支線道路の住居跡15軒は、いずれも道路拡幅部分約240m<sup>2</sup>の範囲内から検出されたものであるが、北側畠地には住居跡が多数確認でき、また、周辺地域には多量の土器片が散布していることから、大集落跡の存在が想定される。時期差については、詳細な検討が必要であるが、ほとんど差がないと思われる。共伴遺物から西都原古墳群が築造される直前の古墳時代はじめの住居跡群と推定される。

#### 31号支線道路▷ 1号住居跡

31号支線道路のほぼ中央部に位置し、長軸3.0㍍・短軸2.6㍍の規模を有する方形プランの住居跡である。床面は平坦で、検出面からの深さ0.12～0.18㍍を計る。共伴遺物から平安時代の遺構と推定される。



1号住居跡

### 31号支線道路▷ 2号住居跡

1号住居跡の北西5.0㍍、一辺2.4㍍の規模を有する方形プランの住居跡である。床面は平坦で、検出面からの深さ約0.13㍍を計る。1号住居跡同様、平安時代の遺構と推定される。

### 1号排水路▷ 1号住居跡

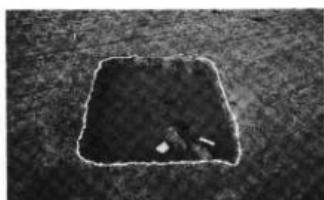
長軸2.8㍍・短軸2.6㍍の規模を有する方形プランの住居跡である。床面は平坦で、検出面からの深さ約0.3㍍を計る。主柱は1本確認された。共伴遺物から弥生時代末から古墳時代はじめの遺構と推定される。

### B区▷ 1号住居跡

B区の東側から検出された住居跡で、長軸3.05㍍・短軸2.65㍍の規模を有している。床面は平坦で、検出面からの深さ約0.2㍍を計る。北辺東側には小さい竈を有している。竈は楕円形状で、明黄褐色の粘質土がU字状に見られる。高さ0.25㍍で底面は凹レンズ状になっている。共伴遺物から平安時代の遺構と推定される。



1号住居跡（1号排水）



1号住居跡（B区）

### 【土 墓】

#### 27号支線道路▷ 1号土壙墓

長軸1.4㍍・短軸0.7㍍の規模を有する長楕円形状のもので、床面は凹レンズ状で、検出面からの深さ約0.19㍍を計る。遺物は土師器壺のみが出土している。平安時代の遺構と推定される。



1号土壙墓（29号支線道路）

#### 29号支線道路▷ 1号土壙墓

長軸1.97㍍・短軸0.64㍍の規模を有する長楕円形状のもので、床面は凹レンズ状で、検出面からの深さ約0.19㍍を計る。遺物は、北側から土師器壺が伏せた状態で2点、南側から壺及び壺、中央部から刀子が出土した。平安時代の遺構と推定される。

### B区▷ 1号土壤墓

B区の西側から検出されたもので、長軸不明・短軸0.85mの規模を有する。長椭円形状のプランを呈し、床面は凹レンズ状で、検出面からの深さ約0.12mを計る。遺物は、北側から土師器壺が4点出土した。共伴遺物から平安時代の遺構と推定される。



1号土壤墓

### 【掘立柱建物跡】

#### B区▷ 1号掘立柱建物跡

B区の西側から検出されたもので、2間×3間のものである。主軸の方向はN-10°-Eで、桁行(N S) 4.7m、梁行(E W) 3.9mを計る。柱穴はすべて円形で、柱間1.5~2.0m、深さ0.31~0.61mを計る。共伴遺物はなく、時代的なことは不明。



1号掘立柱建物跡

### ③Ⅲ工区

### 【集石遺構】

#### A区▷ 1号～7号集石遺構

940m<sup>2</sup>の範囲内に7基の集石遺構が確認された。6号を除きほとんどが掘込みを有しないものか、わずかに有するタイプのもので、また、掘込み内にも礫は密に積積されてなく、底部にも配石が見られない。6号集石遺構は、唯一掘込みを有するタイプのもので、底部にも配石を有している。なお、この6号集石遺構については、保存状態が良好なことから、発泡硬質ウレタンによって保存措置を講じた。規模的には小さいもので径0.55m、大きいもので0.80mを計る。



集石遺構分布状況



6号集石遺構

### 35号支線道路▷ 1号集石造構

掘込みを有するタイプのもので、掘込み内には大きめの礫が密に集積されている。わりと角礫が多く、礫は火を受け、赤く変色している。



1号集石造構

### 【竪穴式住居跡】

#### 33号支線道路▷ 1号住居跡

33号支線道路は、対象地のいちばん南側に位置する道路で、その東側から検出された。長軸3.68m・短軸3.16mの規模を有する方形プランのもので、床面は平坦である。検出面からの深さ0.24~0.34mを計る。主柱は2本で、共伴遺物から弥生時代後期の遺構と推定される。



1号住居跡

平成6年度

### ①I工区

#### 集石造構及び焼礫群

集石造構及び焼礫群は、I工区の北東部に限って検出された。この周辺地域は、台地の縁辺部にあたる地域で、平成元年度実施の畑地灌漑に伴うパイプライン埋設工事の際にも確認されている。礫は全体的に散乱し、角礫が多く、火を受け赤く変色している。



焼礫群検出状況

1号集石造構は、2号小道路のほぼ中央部から検出された。掘込みを有するタイプのものであるが、底部近くが残っているのみで、上部は削平されている。底面には花弁状に礫を配している。



1号集石造構（2号小道路）

## 【土 坑】

### 2号小道路▷1号土坑

長軸1.65m・短軸1.48mの小さな隅丸方形プランの土坑である。口縁部が逆L字状を呈した甕形土器や壺形土器などが多量に混入していた。共伴遺物から弥生時代中期の遺構と推定される。



1号土坑

## ②II工区

### 【竪穴式住居跡】

#### 8号支線道路▷1号住居跡

御陵墓の東側、競馬場内のほぼ中央部から検出されたもので、住居跡内に掘込みを有する。一部分は搅乱を受けているが、長軸5.2m・短軸4.64m、検出面からの深さ0.29~0.41mを計る。主柱は2本で、壁帶溝が確認される。共伴遺物から弥生時代中期末～後期初頭と推定される。



1号住居跡

#### 8号支線道路▷2号住居跡

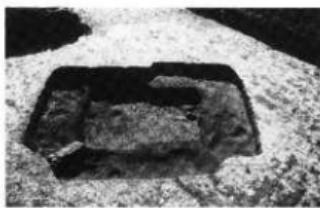
1号住居跡の東側に隣接して検出されたものであるが、ほとんど削平されており、一部分を除きわずかに床面がわかる状態で検出された。長軸7.34m・短軸5.7mの規模を有する方形プランの住居跡である。中央部に方形状の掘込み、壁帶溝を有する。主柱は2本である。時期は、1号住居跡と同様弥生時代中期末～後期初頭と推定される。



2号住居跡

#### 8号新設道路▷3号住居跡

1号・2号住居跡が保存されることによって新設された道路から検出された住居跡で、西側に張出し、東側に突出壁。中央部分に方形状の掘込みを有する。



3号住居跡

長軸5.02m・短軸3.7m、主柱は2本で、検出面からの深さ0.23~0.33を計る。時期は1号・2号同様弥生時代中期末~後期初頭と推定される。

#### 【溝状遺構】

##### 4号支線道路▷大型の溝状遺構

II工区の北部から検出された遺構で、幅13.8m・検出面からの深さ1.5mを計る大型の溝状遺構であるが、この溝状遺構については、西側160mの地点で御陵墓周回線道路拡幅工事に伴う発掘調査、北側325m地点周辺では地下レーダー探査に反応が見られ、方形状に延びていることが確認された。それは自然地形に合わせて方形に延びてお



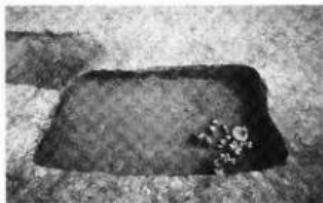
大型の溝状遺構

り、人工とは考えにくいが、方形の溝状遺構内には多くの古墳が点在していることから、これらの古墳群を区画するために人工的に造られた溝としての可能性も含め、注目される遺構である。

#### 【土壙墓】

##### II工区▷1土壙墓

競馬場の南東部、長軸2.86m・短軸1.73mの規模を有する隅丸長方形プランの遺構で、検出面からの深さ0.35mを計る。遺物は高坏・平瓶・蓋坏・坏などの須恵器が出土している。共伴遺物から7C後半のものと推定される。



1号土壙墓

#### ③III工区

16号支線道路からは、削平円墳の周溝及び墓道を伴う横穴墓が検出されたが、いずれも貴重な遺構であることから、保存について協議がなされ、計画変更により周辺地域も含め保存されることとなった。

### 円墳周溝

周溝は二重に巡らされており、内側周溝幅1.7m、深さ約0.5m、外側周溝幅0.5m・深さ0.05mを計る。この外側周溝を含めると径約17mの規模を有する。遺物は高壙・壙などの須恵器が出土している。共伴遺物から6世紀末のものと推定される。



円墳周溝

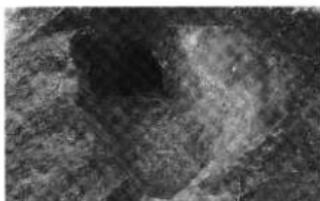
### 【横穴墓（墓道）】

#### 1～6号墓道

220m<sup>2</sup>の範囲内に6本の墓道が検出され、5号墓道を除く各墓道から6基の横穴墓が確認された。横穴は、6-2号の方形プランを除き、すべて楕円形で、天井はドーム状である。規模的には、小さいもの（3-1号）1.88m・奥行1.66m、大きいもの（6-1号）幅3.15m・奥行2.00mを計る。遺物は、墓道及び玄室内から蓋壙・壙・平瓶などの土器・幅頬のほか、刀子・鉄鎌・金環が出土した。また、轡（馬具）なども確認された。また、6-2号の玄室内からは、市内でははじめて完全な形のままの人骨が出土した。共伴遺物から7世紀はじめから前半の遺構と推定される。



6号墓道



1号墓道

### 2. 遺物

遺物は、発掘調査面積に対して圧倒的に少ないが、それは遺構が検出された地域が限られることに起因する。集中して出土したのは、住居跡群が検出された27号支線道路（平成5年度-II工区）と焼窯群が検出された1号・2号支線道路（平成6年度-I工区）、



6号墓道-2号

そして、横穴墓群が検出された地域（平成6年度—Ⅲ工区）で、これらの地域で全体の80%以上を占めている。総数では約11,000点にもなるが、最も多いのが土師器で、その他、縄文土器・弥生土器・須恵器・陶磁器などの土器類に加え、石鎌・石斧・石包丁・すり石・石皿などの石器や金環・刀子などが出土した。

土師器は全体の73%を占める約8,000点が出土しているが、そのほとんどが27号支線道路の住居跡群から出土している。壺形土器・壺形土器・鉢形土器が多く、高环・坏・碗も含まれるが、なかにはミニチュア土器や内黒の土師器高台付碗も見られる。

縄文土器は、Ⅲ A区（平成5年度）・1号支線道路及びⅠ D区（平成6年度）に集中して見られる。Ⅰ D区のものは後期の市来系、Ⅲ A区・1号支線道路のものは貝殻条痕文土器系のものが主体を占めている。

弥生土器は、各区から検出された住居跡内を中心、4号支線道路の大型の溝条造構や2号支線道路の1号土坑などから出土している。なかでも、1号土坑からは壺形土器や壺形土器の破片が幾重にも重なって出土している。口縁部が逆「L」字状あるいは「く」字状を呈した壺形土器が多く、その他、下城式系の壺形土器や壺形土器が含まれる。

須恵器は、Ⅲ工区（平成6年度）の1号～6号墓道及び玄室内、Ⅱ工区（平成6年度）の1号土塙墓などから、壺形土器・壺形土器・蓋坏・坏・高坏・平瓶などが出土している。自然釉の付着するものも見られるが、器形の特徴から墓道及び玄室の須恵器はⅣa・Ⅳb期に相当する時期のもので、7世紀はじめから前半、1号土塙墓のものは、7C後半のものと推定される。

陶磁器は、主に溝状造構などから出土している。青磁・白磁のほか染付・擂鉢・陶器・磁器などが含まれる。



縄文土器検出状況（1号支線道路）



弥生土器検出状況（2号小道路1号土坑）



土師器検出状況（29号支線道路）

石器は、全体的に少ない。石鏃・打製石斧・すり石・石皿・砥石・石錐などが含まれるが、磨製石包丁が27号支線道路の8号住居跡から、縁泥片岩製の磨製石鏃が8号支線道路の2号住居跡から出土している。また、わずかではあるが、尾鈴山酸性岩製のすり石なども出土している。

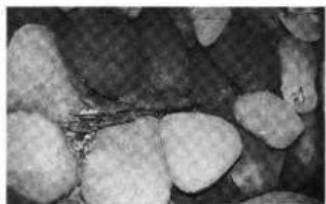
その他、金環が3号墓道・1号墓道-1号・6号墓道-2号から各1個ずつ出土している。また、刀子が2号墓道-1号・6号墓道-2号・29号支線道路1号土壙墓から、轡（馬具）が6号墓道-1号で確認されている。



須恵器検出状況（1号土壙墓）



須恵器検出状況（6号墓道-2号）

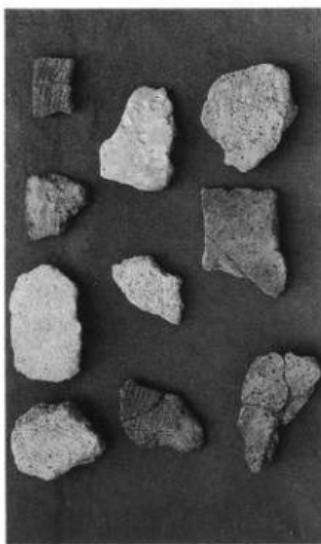


刀子検出状況（6号墓道-2号）

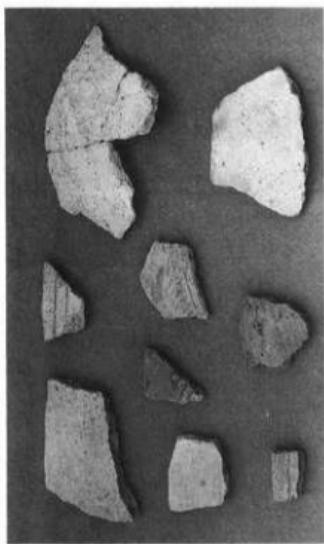


金環検出状況（1号墓道-1号）

以上が出土した遺物についてであるが、調査範囲があまりにも広範囲で、しかも時代的にも縄文時代早期から江戸時代と様々な遺構が検出された結果、遺物もバラエティに富んだものになった。



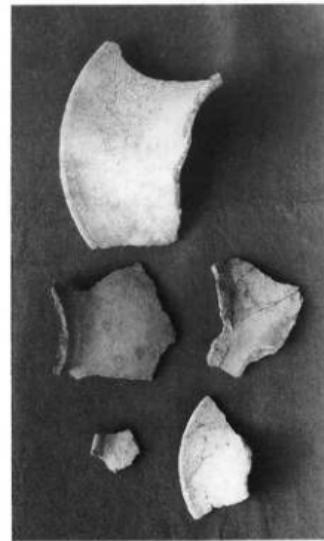
绳文土器（1）



绳文土器（2）



弥生土器（1）



弥生土器（2）



土師器（1）



内黒土器（1）



土師器（2）



須恵器（1）



土師器（3）



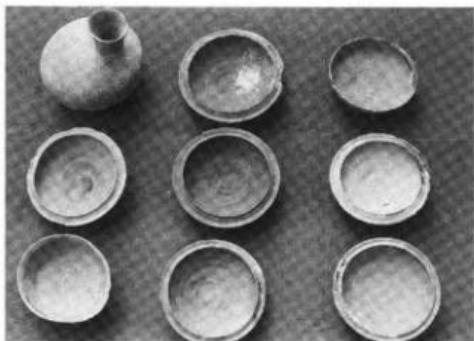
須恵器（2）



須恵器（3）



須恵器（4）



須恵器（5）



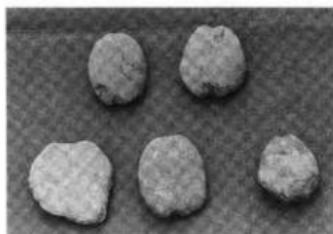
土師器（4）



石 鎌



石 包 丁



石 鍤



石 斧



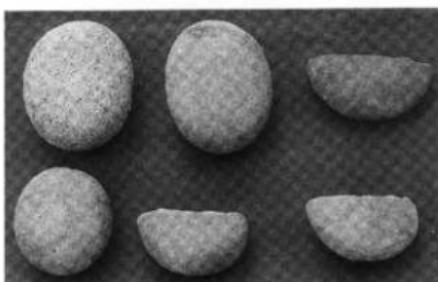
石 盔



砥 石



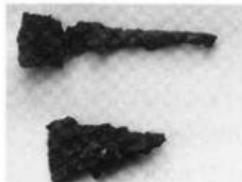
金 環



す り 石



刀 子



鐵 鎌

## IV. 小 結

今回の調査では、縄文時代早期から江戸時代に至るまで、様々な遺構・遺物が検出された。ここでは、特筆される二・三つのことについて私見を述べたい。

27号支線道路の西側、現道拡幅部分の狭範囲から15軒の住居跡が検出された。これら住居跡の時期幅については出土遺物の詳細な検討が必要であるが、すべて古墳時代はじめのころに包括される。つまり、西都原古墳群が築造される直前の住居跡であり、謎の多い西都原古墳群の謎を解く鍵として、注目される遺構である。なお、周辺地域には土器片が散布し、住居跡と思われる方形状の遺構も確認されることから、火集落跡の存在が想定される。

4号支線道路からは、幅13.2mの大型の溝状遺構が検出されている。この遺構については、御陵墓周回線道路（市道）の拡幅に伴う発掘調査とクロスカントリーコース設置に伴う地下レーダー探査によって、古墳群を取り囲むように方形状に延びていることが確認されている。自然地形に従って延びており、自然にできた溝状遺構とも考えられるが、古墳群を区画するかのように延びていることから、古墳群との関連性も否定できない。時期的には、縄文土器・弥生土器・土師器などが出土しており、特定できないのが現状である。

平成6年度のⅢ工区からは、7世紀はじめから前半の墓道を伴う横穴墓が検出された。墓道は6本で、墓道の正面及び側面に横穴が掘り込まれている。横穴墓はいずれも平入りで、プランは6号墓道-1号を除き楕円形状を呈している。ところが、市内特に穗北地方を中心と所在する横穴墓群はほとんどが妻入りで、プランは長方形か方形状を呈しており、意識の相異が見られる。このような内部構造の特色は地下式墳に見られ、さらには地下式墳の豊穴を意識したような遺構も確認されることから、何らかの影響を及ぼしているのかもしれないが、全体的には横穴墓の範疇に含まれるものと思われる。いずれにしても県内でも類例がない、墓道を伴う横穴墓群であることからも注目される遺構である。

このように、今回の調査では特筆される遺構等が検出されたが、もうひとつ興味があることがある。それは、古墳の築造をした人々の居住に関連した遺構が全くと言っていいほど検出されなかったことである。御陵墓の東側と古墳群との間には大きな空間があり、今回の調査で弥生時代中期の住居跡が検出されており、古墳時代に至っても居住空間として利用してもいいはずである。また、寺原地区においても、古墳が築造される直前の住居跡は検出されても築造された時期の住居跡は確認されなかった。この時期の住居跡は、西都原台地東側下に広がる中間台地から検出されており、古墳の築造と居住空間の移動とが何らかの形でかかわっていると想像されるが、道路部分のみの調査であることから慎重な検討が必要である。

このようなことをふまえ、今後、さらに検討を加え本報告に期したい。

---

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書 第21集

西都原地区遺跡

平成7年3月24日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 なかむら印刷所

---

